

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 特定計量器の定期検査【市民文化スポーツ局安全・安心推進部消費生活センター】 2748

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局総務経営部営業課】 2749
- 特定調達契約の締結【上下水道局総務経営部営業課】 2750

北九州市告示第379号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、北九州市門司区、小倉北区及び小倉南区における特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成26年8月8日

北九州市長 北橋健治

1 検査期日、検査時間及び検査場所

検査期日	検査時間	検査場所
平成26年10月1日から平成27年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	門司区内の特定計量器の所在の場所
平成26年10月8日から平成27年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	小倉北区内の特定計量器の所在の場所
平成26年11月4日から平成27年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	小倉南区内の特定計量器の所在の場所

備考 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成26年12月29日から平成27年1月2日までの日は、定期検査を行わない。

2 定期検査を行わせる指定定期検査機関の名称

特定非営利活動法人 北九州市計量士会

北九州市上下水道局公告第115号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約について、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6条）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月8日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

- 1 委託契約の名称
検針等システム業務委託
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年7月4日
- 4 落札者の名称及び住所
KDDI株式会社ソリューション北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号
- 5 落札金額
5,955万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年4月25日
- 8 落札方法
最低価格による

北九州市上下水道局公告第116号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6条）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月8日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

- 1 委託契約の名称
検針等システム構築業務委託
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年7月4日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社 北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目3番15号
- 5 契約金額
6,372万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第2号に該当するため